

介護老人保健施設 まくはりの郷 利用料金表

事業所番号	1250180083
施設区分	介護老人保健施設 超強化型
地域区分	千葉市 3級地(10.68)

* 単位数×利用回数×10.68で得た数から端数を切り上げた数が利用料になります。

基本料金

従来型個室

要介護区分	利用者一部負担金			単位数/算定単位
項目	(1割)	(2割)	(3割)	
要介護1	842 円	1,684 円	2,525 円	788 単位/日
要介護2	922 円	1,844 円	2,766 円	863 単位/日
要介護3	992 円	1,983 円	2,974 円	928 単位/日
要介護4	1,052 円	2,104 円	3,156 円	985 単位/日
要介護5	1,111 円	2,222 円	3,333 円	1040 単位/日

多床室(2人部屋、4人部屋)

要介護区分	利用者一部負担金			単位数/算定単位
項目	(1割)	(2割)	(3割)	
要介護1	931 円	1,861 円	2,791 円	871 単位/日
要介護2	1,012 円	2,023 円	3,035 円	947 単位/日
要介護3	1,083 円	2,166 円	3,249 円	1014 単位/日
要介護4	1,145 円	2,290 円	3,435 円	1072 単位/日
要介護5	1,202 円	2,403 円	3,605 円	1125 単位/日

加算料金 従来型個室、多床室共通

全利用者対象に加算される料金

加算項目	利用者一部負担金			単位数/算定単位
	(1割)	(2割)	(3割)	
協力医療機関連携加算	54 円	107 円	161 円	50 単位/月
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	6 円	11 円	17 円	5 単位/月
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	11 円	22 円	33 円	10 単位/月
科学的介護推進体制加算Ⅰ	43 円	86 円	129 円	40 単位/月
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ	55 円	109 円	164 円	51 単位/日
夜間職員配置加算	26 円	52 円	77 円	24 単位/日
栄養マネジメント強化加算	12 円	24 円	36 円	11 単位/日
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	20 円	39 円	58 円	18 単位/日
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の75/1000の加算			1月につき

対象者のみに加算される料金

加算項目	利用者一部負担金			単位数/算定単位
	(1割)	(2割)	(3割)	
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	256 円	511 円	766 円	239 単位/日
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	513 円	1,026 円	1,538 円	480 単位/日
初期加算(Ⅰ)	65 円	129 円	193 円	60 単位/日
初期加算(Ⅱ)	33 円	65 円	97 円	30 単位/日
新興感染症等施設療養費	257 円	513 円	769 円	240 単位/日
退所時情報提供加算(Ⅰ) 居宅に退所	534 円	1,068 円	1,602 円	500 単位/回
退所時情報提供加算(Ⅱ) 医療機関に退所	267 円	534 円	801 円	250 単位/回
入退所前連携加算(Ⅰ)	641 円	1,282 円	1,923 円	600 単位/回
入退所前連携加算(Ⅱ)	428 円	855 円	1,282 円	400 単位/回
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	481 円	962 円	1,442 円	450 単位/回
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	513 円	1,026 円	1,538 円	480 単位/回
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅰ	57 円	114 円	170 円	53 単位/月
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅱ	36 円	71 円	106 円	33 単位/月
短期集中リハビリテーション加算(Ⅰ)	276 円	552 円	827 円	258 単位/日
短期集中リハビリテーション加算(Ⅱ)	214 円	428 円	641 円	200 単位/日
認知症短期集中リハビリテーション加算(Ⅰ)	257 円	513 円	769 円	240 単位/日
認知症短期集中リハビリテーション加算(Ⅱ)	129 円	257 円	385 円	120 単位/日
再入所時栄養連携加算	214 円	428 円	641 円	200 単位/日
口腔管理衛生加算Ⅰ	97 円	193 円	289 円	90 単位/月
訪問看護指示加算	321 円	641 円	962 円	300 単位/回
療養食加算	7 円	13 円	20 円	6 単位/回
経口維持加算Ⅰ及びⅡ	428 円	855 円	1,282 円	400 単位/月
経口維持加算Ⅱ	107 円	214 円	321 円	100 単位/月
排せつ支援加算(Ⅰ)	11 円	22 円	33 円	10 単位/月
ターミナルケア加算	死亡日45～31日前	77 円	154 円	72 単位/日
	死亡日30～4日前	171 円	342 円	160 単位/日
	死亡日前々日、前日	972 円	1,944 円	910 単位/日
	死亡日	2,030 円	4,059 円	1900 単位/日

自費料金

食費	1,913 円	(朝食617円 昼食678円 夕食618円) (非課税)	1日につき
居住費	多床室	437 円 (非課税)	
	従来型個室	1,728 円 (非課税)	
教養娯楽費		200 円 (非課税)	
業者洗濯		4,000 円 (税別)	希望者のみ
理美容費		2,000 円 (税別)	希望者のみ

* 介護保険上定められた単位の算定や、ご依頼があった文書の代金、自費料金などを請求していた場合があります。

30日の基本料金 (別途加算料金あり)

要介護度	多床室			従来型個室		
	1割	2割	3割	1割	2割	3割
要介護1	111,764 円	152,017 円	189,850 円	150,640 円	185,437 円	212,771 円
要介護2	114,194 円	156,877 円	197,170 円	153,040 円	190,237 円	220,001 円
要介護3	116,324 円	161,167 円	203,590 円	155,140 円	194,407 円	226,241 円
要介護4	118,184 円	164,887 円	209,170 円	156,940 円	198,037 円	231,701 円
要介護5	119,894 円	168,277 円	214,270 円	158,710 円	201,577 円	237,011 円

* 上記料金の他、外部委託会社とのアメニティーの契約が必要となります。

介護老人保健施設 まくはりの郷 利用料金表

短期療養入所介護・介護予防短期療養入所介護

事業所番号	1250180083
施設区分	介護老人保健施設 超強化型
地域区分	千葉市 3級地(10.68)

* 単位数×利用回数×10.68で得た数から端数を切り上げた数が利用料になります。

基本料金

従来型個室

要介護区分	利用者一部負担金			単位数/算定単位
項目	(1割)	(2割)	(3割)	
要支援1	675 円	1,350 円	2,025 円	632 単位/日
要支援2	831 円	1,662 円	2,493 円	778 単位/日
要介護1	875 円	1,750 円	2,625 円	819 単位/日
要介護2	954 円	1,908 円	2,862 円	893 単位/日
要介護3	1,024 円	2,047 円	3,070 円	958 単位/日
要介護4	1,087 円	2,173 円	3,259 円	1017 単位/日
要介護5	1,148 円	2,295 円	3,442 円	1074 単位/日

多床室

要介護区分	利用者一部負担金			単位数/算定単位
項目	(1割)	(2割)	(3割)	
要支援1	718 円	1,436 円	2,154 円	672 単位/日
要支援2	891 円	1,782 円	2,673 円	834 単位/日
要介護1	964 円	1,927 円	2,891 円	902 単位/日
要介護2	1,046 円	2,092 円	3,137 円	979 単位/日
要介護3	1,115 円	2,230 円	3,345 円	1044 単位/日
要介護4	1,177 円	2,354 円	3,531 円	1102 単位/日
要介護5	1,240 円	2,480 円	3,720 円	1161 単位/日

加算料金

従来型個室、多床室、介護予防共通

加算項目		利用者一部負担金			単位数/算定単位
		(1割)	(2割)	(3割)	
個別リハビリテーション実施加算		257 円	513 円	769 円	240 単位/日
緊急短期入所受入加算(7日、やむを得ない場合(4日を限度))		97 円	193 円	289 円	90 単位/日
重度療養管理加算(要介護4・5に限る)		129 円	257 円	385 円	120 単位/日
送迎加算(送迎を行う場合)		197 円	394 円	590 円	184 単位/回
療養食加算(1日3回を限度)		9 円	18 円	26 円	8 単位/回
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ		55 円	109 円	164 円	51 単位/日
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)		11 円	22 円	33 円	10 単位/月
体制加算 (必須)	夜間職員配置加算	26 円	52 円	77 円	24 単位/日
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	20 円	39 円	58 円	18 単位/日
介護職員等処遇改善加算Ⅰ		所定単位数の75/1000の加算			1月につき

自費料金

食費	1,913 円 (朝食617円 昼食678円 夕食618円 (非課税))	1日につき
居住費	多床室 437 円 (非課税)	
	従来型個室 1,728 円 (非課税)	
教養娯楽費	200 円 (非課税)	
業者洗濯	4,000 円 (税別)	希望者のみ
理美容費	2,000 円 (税別)	希望者のみ

* 介護保険上定められた単位の算定や、ご依頼を受けた文書の代金、自費料金などを請求させていただく場合があります。

* 上記料金の他、外部委託会社とのアメニティーの契約が必要となります。

介護老人保健施設 まくはりの郷 利用料金表
短時間型通所(介護予防)リハビリテーション

事業所番号	1250180083
施設区分	介護老人保健施設 超強化型
地域区分	千葉市 3級地(10. 83)

* 単位数×利用回数×10.68で得た数から端数を切り上げた数が利用料になります。

(2)利用料金

通所リハビリテーション基本料金

要介護区分	利用者一部負担金			単位数/算定単位
項目	(1割)	(2割)	(3割)	
要介護1	400 円	800 円	1,199 円	369 単位/日
要介護2	432 円	863 円	1,294 円	398 単位/日
要介護3	465 円	930 円	1,394 円	429 単位/日
要介護4	497 円	993 円	1,489 円	458 単位/日
要介護5	532 円	1,064 円	1,596 円	491 単位/日

加算料金

加算項目	利用者一部負担金			単位数/算定単位
	(1割)	(2割)	(3割)	
科学的介護推進体制加算	44 円	87 円	130 円	40 単位/月
サービス提供体制加算(Ⅱ)	20 円	39 円	59 円	18 単位/回
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の86/1000の加算			1月につき

介護予防通所リハビリテーション基本料金

要介護区分	利用者一部負担金			単位数/算定単位
項目	(1割)	(2割)	(3割)	
要支援1	2,423 円	4,845 円	7,267 円	2268 単位/月
要支援2	4,516 円	9,032 円	13,547 円	4228 単位/月

加算料金

加算項目	利用者一部負担金			単位数/算定単位
	(1割)	(2割)	(3割)	
サービス提供体制強化加算Ⅱ12	78 円	156 円	234 円	72 単位/月
サービス提供体制強化加算Ⅱ22	156 円	312 円	468 円	144 単位/月
科学的介護推進体制加算	44 円	87 円	130 円	40 単位/月
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の86/1000の加算			1月につき

その他 *介護保険上定められた単位の算定や、ご依頼があった文書の代金、自費料金などを請求させていただく場合があります。

介護老人保健施設まくはりの郷 利用料金

訪問リハビリテーション

1. 基本料金 (308 単位) 地域区分 10.83 ※サービス提供体制強化加算含む (20 分につき 3 単位)

	1 割	2 割	3 割
20 分	337 円	674 円	1,011 円

2. 加算料金

加算項目	1 割	2 割	3 割
リハビリテーション マネジメント加算イ	195 円	390 円	585 円
リハビリテーション マネジメント加算ロ	231 円	462 円	693 円
※ 上記内容を事業所の 医師が利用者又は家族に 対し説明し利用者の同意 を得た場合	293 円	585 円	878 円
短期集中リハビリ テーション実施加算 (退院・退所・認定日より 3か月以内)	217 円	434 円	650 円
退院時共同指導加算 (退院につき1回まで)	650 円	1,300 円	1,950 円

3. 減算料金

診療未実施減算 当施設医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合
1回 (20 分) につき

	1 割	2 割	3 割
20 分	▲55 円	▲109 円	▲163 円

4. その他

*コピー代 (書類等の複写料) 1 枚 10 円

介護予防リハビリテーション

1. 基本料金 (298 単位) 地域区分 10.83 ※サービス提供体制強化加算含む (20 分につき 3 単位)

	1 割	2 割	3 割
20 分	326 円	652 円	978 円

2. 加算料金

短期集中リハビリ テーション実施加算 (退院・退所・認定日より 3 か月以内)	217 円	434 円	650 円
退院時共同指導加算 (退院につき 1 回まで)	650 円	1,300 円	1,950 円

3. 減算料金

診療未実施減算 (50 単位) 当施設医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合 1 回 (20 分) につき

	1 割	2 割	3 割
20 分	▲55 円	▲109 円	▲163 円

12 月超減算 (30 単位) 利用開始した日の属する月から起算して 12 か月を超えて介護予防リハビリテーションを利用した場合 1 回 (20 分) につき

	1 割	2 割	3 割
20 分	▲33 円	▲65 円	▲98 円

4. その他

*コピー代 (書類等の複写料) 1 枚 10 円